

令和3年度（2021年度）

監 査 報 告 書

財政援助団体等監査

熊本市監査委員

熊 監 発 第 252 号
令和 4 年 (2022 年) 1 月 18 日

熊本市監査委員 津 田 征 士 郎

熊本市監査委員 満 永 寿 博

熊本市監査委員 井 上 学

熊本市監査委員 高 島 剛 一

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和 3 年度 (2021 年度) の財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出 (公表) します。

目 次

財政援助（補助）団体監査

第 1	監査の対象	3
第 2	監査の着眼点	6
第 3	監査の主な実施内容	6
第 4	監査の実施場所及び日程	6
1	監査の実施場所	6
2	監査の日程	6
第 5	監査の結果	6
1	「草枕」国際俳句大会実行委員会	6
2	社会福祉法人 熊本市手をつなぐ育成会	7
3	熊本市私立幼稚園・認定こども園協会	8
4	熊本県中小企業団体中央会	8
5	植木町農業振興対策協議会	8
6	熊本市 P T A 協議会	9
7	学校法人 熊本学園	9

出資団体監査

第 1	監査の対象	13
第 2	監査の着眼点	13
第 3	監査の主な実施内容	13
第 4	監査の実施場所及び日程	13
1	監査の実施場所	13
2	監査の日程	13
第 5	監査対象団体の概要等及び監査の結果	14
1	公益財団法人 熊本市上下水道サービス公社	14
2	一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団	24

公の施設の指定管理者監査

第 1	監査の対象	39
第 2	監査の着眼点	39
第 3	監査の主な実施内容	39
第 4	監査の実施場所及び日程	39
1	監査の実施場所	39
2	監査の日程	39
第 5	管理施設の概要等及び監査の結果	40

1 熊本市植木健康福祉センター	40
2 熊本市食品交流会館	45

(関係条文)

・ 地方自治法第 199 条第 7 項

監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、同様とする。

・ 地方自治法第 199 条第 9 項

監査委員は、第 98 条第 2 項の請求若しくは第 6 項の要求に係る事項についての監査又は第 1 項、第 2 項若しくは第 7 項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。

財政援助（補助）団体監査

第1 監査の対象

市が令和2年度（2020年度）に補助金等を交付した団体のうち次の7団体を抽出し、交付した補助金等に係る出納その他の事務を監査の対象とした。

	1	2	3
補助団体等の名称	「草枕」国際俳句大会実行委員会	社会福祉法人 熊本市手をつなぐ育成会	熊本市私立幼稚園・認定こども園協会
補助金等の名称	草枕国際俳句大会開催負担金	熊本市手をつなぐ育成会運営補助金	熊本市私立幼稚園等特別支援教育助成事業費補助金
補助等の目的	熊本市における夏目漱石と俳句の関わりを周知するとともに、俳句文化の継承に役立てる大会として開催するため。	知的障がい者の社会参加と尊厳のある処遇の確立を目的として、各種活動を行っている団体の運営を助成するため。	幼稚園等における障がい児の受け入れ数の増加を図るため。
補助等対象経費	2,807,403円	11,566,349円	2,581,882円
補助等額	2,000,000円	850,000円	1,290,000円
（補助等の率）	(71.2%)	(7.3%)	(50.0%)
所管の局	文化市民局	健康福祉局	健康福祉局
部	文化創造部	障がい者支援部	子ども未来部
課	文化政策課	障がい保健福祉課	保育幼稚園課
団体の設立目的	「草枕」国際俳句大会を開催し、広く大会への参加意欲を喚起し、俳句文化の交流・発展に寄与することを目的とする。	多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	教育基本法第6条に基づき学校を設置することができる法人が設置する私立幼稚園及び保育施設並びに認定こども園（以下「幼稚園等」という。）相互の連携協力によって、幼稚園等の充実振興を図ることを目的とする。

	4	5	6
補助団体等の名称	熊本県中小企業団体中央会	植木町農業振興対策協議会	熊本市PTA協議会
補助金等の名称	中小企業団体等助成金	熊本市産地競争力強化推進事業費補助金	熊本市PTA協議会事業費補助金
補助等の目的	中小企業者の経営の革新及び技術の改善のための事業並びに商工業の振興と安定を図るための事業を行う団体に対し助成し、もって商工業者のための事業活動を促進するため。	本市農業の更なる振興を図り、全国有数の農業生産拠点として持続的に発展するため。	本市の児童生徒の健全な育成のため、区PTA連絡会及び単位PTAと連絡を図りながらPTA活動を活性化し、よりよい教育環境を創造することを目的に設置された熊本市PTA協議会の事業を助成するため。
補助等対象経費	5,944,935円	1,507,600円	3,331,584円
補助等額	1,746,000円	753,000円	1,354,000円
(補助等の率)	(29.4%)	(49.9%)	(40.6%)
所管の局	経済観光局	農水局	教育委員会事務局
部	産業部	農政部	教育総務部
課	商業金融課	農業政策課 農水ブランド戦略室	青少年教育課
団体の設立目的	地域内における中小企業等協同組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、生活衛生同業組合、生活衛生同業組合連合会及びその他の中小企業連携組織（以下「組合等」という。）の組織、事業及び経営の指導並びに連絡その他組合等の健全な発達を図るために必要な事業を行い、併せて中小企業の振興を図るために必要な事業を行うことを目的とする。	農畜産物の計画的な生産出荷及び市場での優位性を図るため、関係機関相互の協調を図り、生産出荷組織の育成強化及び生産流通・生産技術の習得に関する事業を推進し、もって農業経営の安定及び向上に資することを目的とする。	児童・生徒の健全な育成のため区PTA連絡会及び単位PTAとの連携を図りながらPTA活動を活性化し、よりよい教育環境を創造することを目的とする。

	7
補助団体等の名称	学校法人 熊本学園
補助金等の名称	熊本市私立学校補助金
補助等の目的	熊本市内の私立高等学校を設置する学校法人に対して、教職員の研究・研修等にかかる経費を補助することにより、教職員の研究・研修等を活性化させ、教職員の資質向上、教育内容の充実を図るため。
補助等対象経費	4,992,858円
補助等額	2,381,428円
(補助等の率)	(47.7%)
所管の局	教育委員会事務局
部	学校教育部
課	指導課
団体の設立目的	学校基本法及び学校教育法に従い、教育を施す大学及びその他の教育施設を設置することを目的とする。

第2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

第3 監査の主な実施内容

財政援助団体監査は、援助の目的及び条件に従って事業が実施されているか、また、補助金等に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、関係帳簿、証拠書類を照査するとともに、必要に応じて関係者に質問するなどの方法で実施した。

第4 監査の実施場所及び日程

1 監査の実施場所

監査対象課（室）、対象団体及び監査事務局

2 監査の日程

「草枕」国際俳句大会実行委員会

令和3年（2021年）10月5日から同月7日まで
社会福祉法人 熊本市手をつなぐ育成会

令和3年（2021年）9月6日から同月8日まで
熊本市私立幼稚園・認定こども園協会

令和3年（2021年）10月18日から同月20日まで
熊本県中小企業団体中央会

令和3年（2021年）9月10日から同月14日まで
植木町農業振興対策協議会

令和3年（2021年）9月28日から同月30日まで
熊本市PTA協議会

令和3年（2021年）10月11日から同月13日まで
学校法人 熊本学園

令和3年（2021年）9月15日から同月17日まで

第5 監査の結果

1 「草枕」国際俳句大会実行委員会

財政援助の目的及び条件に沿って事業が実施されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

【指摘事項 1】 未払の謝礼金について

令和元年度（2019年度）に開催された第24回「草枕」国際俳句大会実行委員会のスタッフ謝礼金14人分360,000円について、現金出納簿では令和2年（2020年）3月30日に現金が払い出されていたにもかかわらず、そのまま保管され、令和2年（2020年）5月7日に2人分55,000円が手渡されていたほか、12人分305,000円が現金書留にて送付されていた。

会計規程に出納整理期間の定めがない中で、未払の謝礼金を支出済額として決算に計上したのは極めて不適切である。また、担当者が38日間、現金を保管していたことも、会計規程に違反している。今後は、会計規程に則って適正に事務を執行されるとともに、これらを看過した実行委員会の監査のあり方についても見直されたい。

実際の支給状況（令和2年〔2020年〕5月7日支給）

手渡し支給	2人分	55,000円
現金書留発送	12人分	305,000円
合計	14人分	360,000円

【指摘事項 2】 大会賞金の支払記録及び支払方法について

令和2年度（2020年度）に開催された第25回「草枕」国際俳句大会の表彰式に出席した入賞者11人に対して、延べ130,000円の賞金が支払われた際に受領していた領収証について、実行委員会の監査後、事務局員交代に伴い破棄したとの事であった。また、表彰式に出席していない入賞者31人に対して、賞状と現金延べ160,000円が普通郵便で送付されていた。

熊本市補助金等交付規則（昭和43年規則第44号）第8条において、「補助事業等を行う者は、補助事業等に係る経費の収支を明らかにした書類等を常に整備しておかなければならない」と定められていることから、適切に領収証を整理して保管されたい。また、現金を送付する場合は、郵便法（昭和22年法律第165号）第17条の規定に従い、書留の郵便物とされたい。

2 社会福祉法人 熊本市手をつなぐ育成会

財政援助の目的及び条件に沿って事業が実施され、出納その他の事務についても適正に行われているものと認められた。

3 熊本市私立幼稚園・認定こども園協会

財政援助の目的及び条件に沿って事業が実施されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

【指摘事項】 補助対象事業費の誤りについて

熊本市私立幼稚園・認定こども園協会（以下「協会」という。）による特別支援教育研修事業については、その2分の1の額が私立幼稚園等特別支援教育助成事業費補助金の対象となり、令和2年度（2020年度）においては、事業費2,581,882円に対して、1,290,000円が交付されていた。しかしながら、研修事業の一部には、熊本市私立幼稚園・認定こども園PTA連合会（以下「PTA」という。）と共同で実施した事業費が含まれており、実際、その事業費については、協会とPTAが折半して負担するため、共同事業費の半額を補助対象事業費として計上すべきところ、共同事業費全額の1,691,177円が計上されていた。

共同事業は効果的であるものの、協会とPTAについては、会員や役員、運営費等が異なる別の団体であることから、補助対象の事業費には協会支出分のみを計上すべきである。事業費を減額修正するとともに、過大に交付を受けた補助金については、返還されたい。

補助事業費の内訳（補助率 1/2）

事業の内容	実施者	事業費（円）
協会による研修 （教職員研修）	協会	890,705
協会とPTAの共同事業 （保護者勉強会、啓発資料作成等）	協会	845,574
	PTA	845,603
	小計	1,691,177
合計 +		2,581,882

4 熊本県中小企業団体中央会

財政援助の目的及び条件に沿って事業が実施され、出納その他の事務についても適正に行われているものと認められた。

5 植木町農業振興対策協議会

財政援助の目的及び条件に沿って事業が実施されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

【指摘事項】 補助金の重複受領について

植木町農業振興対策協議会が植木地域の農家等に配布した普通作栽培基準書の作成経費 141,600 円について、熊本市産地競争力強化推進事業費補助金の対象として 2 分の 1 (70,800 円) が交付されていたが、この経費については、熊本県経済農業協同組合連合会からの助成金で全額が賄われており、市補助金との重複受領となっていた。

熊本県経済農業協同組合連合会から交付を受けた経費については、市の補助対象経費とならないため、重複受領となった市補助金については、返還されたい。

6 熊本市 P T A 協議会

財政援助の目的及び条件に沿って事業が実施され、出納その他の事務についても適正に行われているものと認められた。

7 学校法人 熊本学園

財政援助の目的及び条件に沿って事業が実施され、出納その他の事務についても適正に行われているものと認められた。

出 資 团 体 監 查

第1 監査の対象

市が資本金等の4分の1以上を出資している団体のうち次の2団体を抽出し、令和2年度（2020年度）事業における出納その他の事務を監査の対象とした。

出資団体名	公益財団法人 熊本市上下水道サービス公社	一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団
出資(捐)額	80,000,000円	72,737,000円
出資比率	100.0%	79.1%
所管の局部課	上下水道局総務部総務課	経済観光局スポーツ・イベント部 スポーツ振興課

第2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

第3 監査の主な実施内容

出資団体監査については、設立目的に従って事業運営がなされているか、また、出納その他の事務が適正に行われているかを監査の主眼として、関係帳簿、証拠書類を照査するとともに、必要に応じて関係者に質問するなどの方法で実施した。

第4 監査の実施場所及び日程

1 監査の実施場所

監査対象団体及び所管課で実施

2 監査の日程

公益財団法人 熊本市上下水道サービス公社

令和3年（2021年）7月19日から同月30日まで

一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団

令和3年（2021年）8月23日から9月1日まで

第5 監査対象団体の概要等及び監査の結果

1 公益財団法人 熊本市上下水道サービス公社

(1) 監査対象団体の概要

ア 設立目的

上下水道関連事業の効率的推進により、地下水の保全及び水の有効利用並びに公共用水域の水質の保全を図り、良好な水循環型社会の形成と快適な生活環境の向上に寄与する。

イ 設立年月日 平成28年（2016年）4月1日

ウ 事業の概要

(ア) 上下水道に関する知識の普及啓発事業

(イ) 給排水設備の整備促進及び維持管理に関する事業

(ウ) 上下水道技術者の養成に関する事業

(エ) 排水設備工事責任技術者の試験等に関する事業

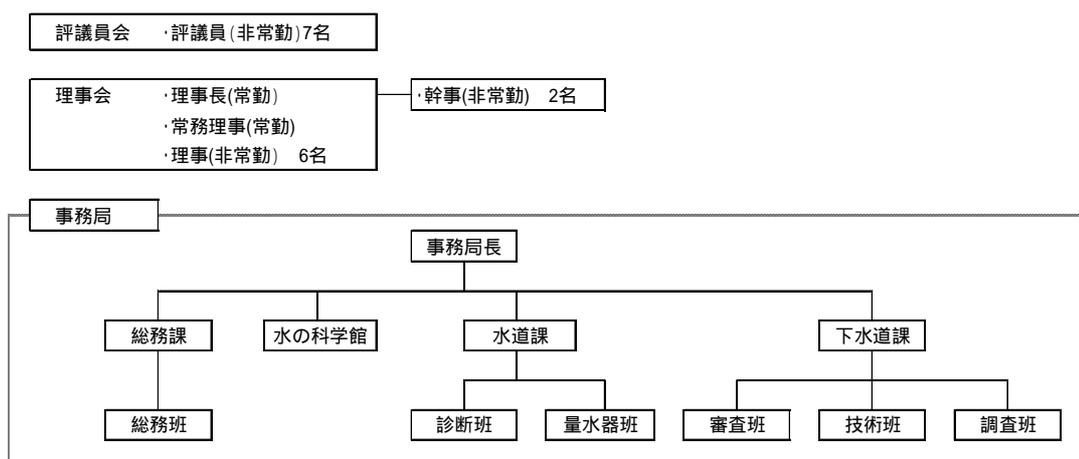
(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

エ 所在地

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号（熊本市上下水道局別館2F）

オ 組織

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社 組織図



カ 人員（令和3年〔2021年〕3月31日現在）

(ア) 役員

理事長 岡 昭二

常務理事 中原 裕治
 理事 6人

区 分	事務局 局長	課長	館長	課長 補佐	主幹	主査	参事	再雇用	技術 専門員	嘱託 職員等	合計
事務局											
総務課		1			1	1	1			1	5
水の科学館			1			1	1		1	3	7
水道課		1		2		4	1	2		20	30
下水道課		1			2	1	2		1	8	15
合 計		3	1	2	3	7	5	2	2	32	57

事務局長は常務理事の兼務

(2) 令和2年度（2020年度）事業の実施状況

公益目的事業

ア 上下水道及び地下水保全に関する知識の普及啓発事業

(ア) 上下水道に関する知識の普及啓発

上下水道事業の役割、節水等水の有効利用及び地下水保全、適切な排水処理等について、施設見学及び各種イベントを通じ、広く市民に啓発を図った。

a 施設の見学案内と出前教室

(a) 上下水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5回

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見学受入れを中止したことから、代替業務として施設見学案内用のDVDを作成し市内全小学校(94校)に配布した。

(b) 上下水道出前教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117回

b 上下水道事業に関する広報

(a) 啓発パンフレット作成及び配布・・・・・・・・・・・・ 随時

(b) 水道事業に関する広聴業務・・・・・・・・・・・・ 9回

c 災害時対応設備等に関する啓発・・・・・・・・・・・・ 13回

d 夏休み水の探検バスツアー

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためバスツアーを中止し、代替業務として水道週間協賛懸賞募集を実施した。

令和2年（2020年）10月17日 11名表彰 応募総数 540作品

e 下水道いろいろコンクール

令和2年（2020年）10月17日 13名表彰 応募総数 142作品

f 各種イベント

(a) 立田山配水池一般開放・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回

(b) 水道週間啓発イベント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回

- (c) 水の週間啓発イベント・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回
- (d) 下水道の日啓発イベント・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回
- (e) 水道フェスタくまもと・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回
- (f) 各種団体等イベント協賛・・・・・・・・・・・・・・・・ 12回

g 水源かん養林育成事業

h ホームページによる上下水道の啓発広報等

(イ) 熊本市水の科学館管理運営

上下水道事業に関する館内展示の案内及び自主事業等（水の実験室、学習講座及びイベント）の実施を通じて、来館者に対して熊本特有の水循環及び地下水保全に関する啓発・情報発信を行い、学習施設としての効用の発揮に努めた。

事業実施数（来館者数）・・・・・・・・・・・・・・・・ 31,855人

内訳・大人 19,054人

・子供 12,801人

指定事業 水道週間イベント・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回

水の週間イベント・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回

下水道の日イベント・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回

自主事業 各所講座及びイベント等・・・・・・・・・・・・ 56回

団体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51団体

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年（2020年）2月29日から5月20日まで臨時休館とした。再開後は、来館者のヘルスチェックシート、体温測定を実施し、中池については利用人数を制限した上で令和2年（2020年）6月2日から8月31日まで開放した。

(ウ) 下水道の接続に関する啓発

下水道処理区域内の未接続者等に対しては、環境保全等を含めた下水道の役割を説明し、接続勧奨及び相談対応を行い、既接続者に対しては、下水道の適正使用についての啓発を行った。

事業実施件数（啓発件数）・・・・・・・・・・・・・・・・ 9,539件

内訳 ・未接続家屋等 3,425件

・接続済家屋等 4,713件

・新たに供用開始区域となる家屋等 1,401件

イ 給排水設備の維持管理の支援啓発に関する事業

(ア) 給水装置診断及び維持管理支援

給水装置の維持管理に関する診断を行い、不具合箇所の確認・改善及び水道水の有効利用に関する啓発に努めた。また、地域関係諸団体（校区自治協議会及び高齢者支援センターささえりあ等）の協力を得て、高

齢者世帯等に特化した相談助言及び技術的な支援サービス等を行った。

事業実施件数（診断件数）	7,141件
内訳	
・一般診断	4,440件
・高齢者等診断	2,701件

(イ) 小規模貯水槽水道診断及び維持管理に関する啓発相談

小規模貯水槽水道（以下「貯水槽」という。）の設置者・管理者に対して、貯水槽の適正管理に向けた啓発及び直結給水方式に関する情報提供等を行うとともに、現地調査（設置状況等に関する調査）及び診断（貯水槽の状態、簡易水質検査等）を実施し、指導・助言を行った。

事業実施件数（診断件数）・・・997件を調査し、うち105件を診断

(ウ) 排水設備診断サポート

一般家屋等に対して、排水設備の閉塞等による機能不全の原因診断、対処方法等の説明を行った。また、学校給食センター等の公共施設に対しては、グリース阻集器の簡易チェックを含めた排水設備の機能診断を行った。

事業実施件数（診断件数）	508件
内訳	
詳細調査	444件
簡易調査	50件
緊急対応	14件

ウ 下水道に関する技術等の維持向上を行う事業

(ア) 下水道技術者の養成

下水道技術者に対する適正な施工技術、安全管理等に関する各種講習会等の実施、一定水準以上の知識及び技術力を有する技術者の登録管理等を行った。

事業実施数

- a 排水設備工事責任技術者試験受験者講習会・・・1回
- b 排水設備工事責任技術者試験・・・・・・・・・・1回
- c 排水設備工事責任技術者更新講習会・・・・・・39回

（他追加講習会9回）

1 開催当たり受講者数を制限し、受講時間の短縮を行った。

収益事業

以下のとおり、熊本市上下水道局からの委託事業を実施した。

ア 量水器の取替等に関する事業

(ア) 量水器取替開閉栓等

量水器の検定満期取替、取付開栓、取外閉栓、故障取替、設置環境改

修に関する作業及び出入庫管理業務を実施した。

事業実施数

- a 量水器取替の事前通知及び検定満期取替・・・41,799件
(うち井戸水等235件)
- b 量水器取付け開栓作業・・・・・・・・・・2,792件
(うち井戸水等3件)
- c 量水器取外し閉栓作業・・・・・・・・・・5,342件
(うち井戸水等15件)
- d 故障量水器取替作業・・・・・・・・・・116件
(うち井戸水等6件)
- e 量水器出入庫管理業務

イ 給排水設備の生活に関する事業

(ア) 排水設備接続調査等

熊本市内の下水道処理区域内の一般家屋、事業所を訪問し、排水設備の接続の有無、接続状況等に関する調査を行った。また、下水道が供用開始となる区域の各戸を訪問し、供用開始日等を記載した文書を配布した。

事情実施数

- a 排水設備接続調査・・・・・・・・・・3,563件
- b 供用開始お知らせ文書配布・・・・・・・・1,401件

(イ) 排水設備工事事前審査及び完了検査等

排水設備工事着工前に提出される排水設備等計画確認申請の受付及び事前審査、工事完了後の完了届の受付、各工事現場における現地検査を行った。また、排水設備指定工事店の登録申請受付、手数料の受領及び指定工事店証の交付等に関する事務を行った。

事業実施数

- a 排水設備工事事前審査・・・・・・・・・・4,224件
(うち農業集落排水関係22件)
- b 排水設備工事完了検査・・・・・・・・・・4,802件
(うち農業集落排水関係21件)
- c 排水設備指定工事店の登録申請受付等
 - ・新規登録・・・・・・・・・・11件
 - ・更新登録・・・・・・・・・・25件
 - ・異動等・・・・・・・・・・53件

(ウ) 指定給水装置工事事業者関係受付等

指定給水装置工事事業者の登録申請受付、手数料の受領及び指定工事

業者証の交付等に関する事務を行った。

事業実施数

a	新規申請	12件
b	更新申請	71件
c	変更等届	115件

(3) 経営成績及び財政状態等

ア 経営成績

令和2年度（2020年度）の正味財産増減計算書は次のとおりである。

正味財産増減計算書

令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	103,610	96,598	7,012
基本財産受取利息	103,610	96,598	7,012
特定財産運用益	6,402	6,407	5
特定財産受取利息	6,402	6,407	5
事業収益	217,777,867	195,612,879	22,164,988
受託事業収益	169,609,512	151,558,617	18,050,895
指定管理料収益	38,180,075	37,826,982	353,093
手数料収益	9,988,280	6,227,280	3,761,000
受取補助金等	121,805,000	124,898,000	3,093,000
受取助成金	121,805,000	124,898,000	3,093,000
雑収益	132,603	1,554,518	1,421,915
受取利息	7,203	7,138	65
雑収益	125,400	1,547,380	1,421,980
経常収益計	339,825,482	322,168,402	17,657,080
(2)経常費用			
事業費	317,005,671	306,951,401	10,054,270
役員報酬	5,746,308	5,770,163	23,855
給与手当	128,522,189	128,384,048	138,141
賃金	61,260,974	56,693,942	4,567,032
法定福利費	31,264,295	30,544,956	719,339
福利厚生費	842,463	823,892	18,571
賞与引当金繰入額	14,109,715	12,160,637	1,949,078
法定福利費引当金繰入額	2,158,928	1,892,335	266,593
地職給付費用	8,120,377	6,347,409	1,772,968
広報費	2,177,127	2,342,565	165,438
旅費交通費	25,380	43,800	18,420
通信運搬費	5,312,240	4,442,483	869,757
減価償却費	488,990	684,843	195,853
消耗什器備品費	1,328,476	1,446,991	118,515
消耗品費	3,553,141	3,358,966	194,175
修繕費	848,100	875,090	26,990
印刷製本費	3,753,452	3,767,898	14,446
燃料費	2,605,832	2,908,677	302,845
光熱水料費	2,846,912	3,739,729	892,817
新聞図書費	754,091	740,107	13,984
賃借料	11,531,886	11,990,443	458,557
被服費	525,855	695,376	169,521
会場費	329,758	133,625	196,133
会議費	0	23,030	23,030
保険料	694,860	605,000	89,860
研修費	37,220	50,089	12,869
材料費	3,077,532	2,763,878	313,654
薬品費	35,720	252,374	216,654
報償費	0	20,000	20,000
支払手数料	227,206	144,132	83,074
委託費	7,351,113	7,886,643	535,530
租税公課費	17,153,700	13,796,200	3,357,500
補償費	319,347	1,622,080	1,302,733
渉外費	2,484	0	2,484

管理費	8,568,557	7,790,817	777,740
役員報酬	2,820,274	2,814,713	5,561
給料手当	2,122,364	1,912,273	210,091
法定福利費	787,259	770,164	17,095
福利厚生費	3,392	3,806	414
賞与引当金繰入額	415,844	394,420	21,424
法定福利費引当金繰入額	64,254	61,391	2,863
退職給付費用	572,614	180,591	392,023
旅費交通費	168,000	318,420	150,420
通信運搬費	9,148	8,541	607
減価償却費	152,942	224,895	71,953
消耗什器備品費	90,415	1,160	89,255
消耗品費	342,565	138,394	204,171
印刷製本費	18,414	18,282	132
光熱水料費	23,205	18,633	4,572
新聞図書費	1,697	6,325	4,628
賃借料	68,091	65,082	3,009
租税公課費	27,850	35,700	7,850
被服費	5,500	15,444	9,944
支払手数料	47,776	52,844	5,068
燃料費	1,072	0	1,072
保険料	539,000	446,260	92,740
研修費	0	20,481	20,481
渉外費	3,740	0	3,740
委託費	25,241	26,358	1,117
支払負担金	257,900	256,640	1,260
経常費用計	325,574,228	314,742,218	10,832,010
当期経常増減額	14,251,254	7,426,184	6,825,070
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
過年度修正益	0	1,364,300	1,364,300
経常外収益計	0	1,364,300	1,364,300
(2)経常外費用			
固定資産除却損	0	2	2
経常外費用計	0	2	2
当期経常外増減額	0	1,364,298	1,364,298
税引前当期一般正味財産増減額	14,251,254	8,790,482	5,460,772
法人税・住民税及び事業税	7,188,300	3,982,300	3,206,000
当期一般正味財産増減	7,062,954	4,808,182	2,254,772
一般正味財産期首残高	134,416,059	129,607,877	4,808,182
一般正味財産期末残高	141,479,013	134,416,059	7,062,954
指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	84,292,771	84,292,771	0
指定正味財産期末残高	84,292,771	84,292,771	0
正味財産期末残高	225,771,784	218,708,830	7,062,954

正味財産増減計算書によれば、一般正味財産期末残高が141,479,013円で、前期の一般正味財産期末残高より7,062,954円増加している。また、指定正味財産期末残高は84,292,771円で、前期からの増減はない。この結果、正味財産期末残高は225,771,784円となっている。

イ 財政状態

令和2年度（2020年度）末の貸借対照表は次のとおりである。

貸借対照表

令和3年（2021年）3月31日現在

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1 流動資産			
（1）現金預金			
現金	100,000	100,000	0
普通預金	108,290,753	98,142,037	10,148,716
定期預金	40,000,000	40,000,000	0
現金預金合計	148,390,753	138,242,037	10,148,716
（2）その他流動資産			
未収金	23,944,946	19,634,207	4,310,739
立替金	735,393	601,924	133,469
その他流動資産合計	24,680,339	20,236,131	4,444,208
流動資産合計	173,071,092	158,478,168	14,592,924
2 固定資産			
（1）基本財産			
投資有価証券	40,000,000	40,000,000	0
定期預金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産合計	80,000,000	80,000,000	0
（2）特定資産			
退職給付引当資産	64,576,556	62,411,565	2,164,991
減価償却引当資産	12,468,976	11,827,044	641,932
技術者養成事業引当資産	4,292,771	4,292,771	0
特定資産合計	81,338,303	78,531,380	2,806,923
（2）その他固定資産			
什器備品	542,190	1,017,050	474,860
機械器具	20,037	22,950	2,913
ソフトウェア	124,201	288,360	164,159
その他固定資産合計	686,428	1,328,360	641,932
固定資産合計	162,024,731	159,859,740	2,164,991
資産合計	335,095,823	318,337,908	16,757,915
負債の部			
1 流動負債			
未払金	24,912,810	19,840,092	5,072,718
預り金	3,085,932	2,868,638	217,294
賞与引当金	14,525,559	12,555,057	1,970,502
法定福利費引当金	2,223,182	1,953,726	269,456
流動負債合計	44,747,483	37,217,513	7,529,970
2 固定負債			
退職給付引当金	64,576,556	62,411,565	2,164,991
固定負債合計	64,576,556	62,411,565	2,164,991
負債合計	109,324,039	99,629,078	9,694,961
正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	84,292,771	84,292,771	0
指定正味財産合計	84,292,771	84,292,771	0
（うち基本財産への充当額）	(80,000,000)	(80,000,000)	0
2 一般正味財産	141,479,013	134,416,059	7,062,954
正味財産合計	225,771,784	218,708,830	7,062,954
負債及び正味財産合計	335,095,823	318,337,908	16,757,915

資産の部についてみると、流動資産は173,071,092円で、その内訳は現金預金が148,390,753円、未収金が23,944,946円、立替金が735,393円となっている。

固定資産は162,024,731円で、その内訳は基本財産が80,000,000円、特定資産が81,338,303円、その他固定資産が686,428円となっている。

基本財産は、投資有価証券40,000,000円、定期預金が40,000,000円となっている。次に、特定資産は、退職給付引当資産が64,576,556円、減価償却引当資産が12,468,976円、技術者養成事業引当資産が4,292,771円となっている。その他固定資産は、什器備品が542,190円、機械器具が20,037円、ソフトウェアが124,201円となっている。

流動資産及び固定資産を合計した資産合計は、335,095,823円である。

負債の部についてみると、流動負債は44,747,483円で、その内訳は未払金が24,912,810円、預り金が3,085,932円、賞与引当金が14,525,559円、法定福利費引当金が2,223,182円となっている。また、固定負債は64,576,556円で、その内訳は退職給付引当金のみとなっている。

流動負債と固定負債を合計した負債合計は、109,324,039円である。

正味財産の部についてみると、資産合計から負債合計を差し引いた225,771,784円が正味財産となっている。

(4) 監査の結果

当該会社は、設立目的に沿った運営がなされているものと認められた。

また、決算報告書の計数を関係帳簿及び証拠書類により確認したところ、その計数は正確であると認められた。

2 一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団

(1) 監査対象団体の概要

ア 設立目的

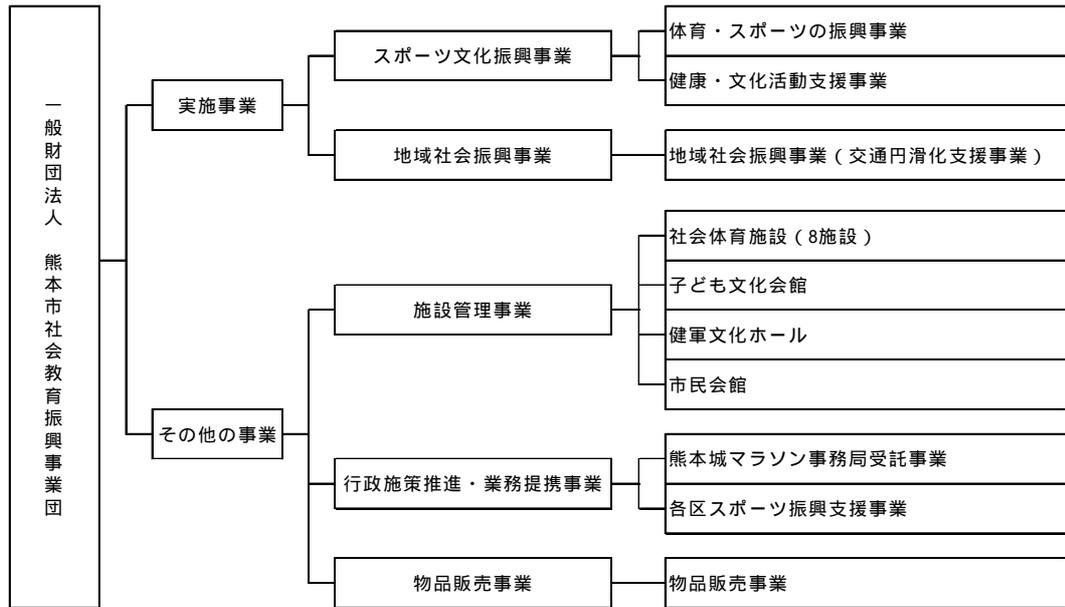
健康づくり、スポーツ振興、教育、文化芸術活動に関する事業を行い、市民及び利用者の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与する。

イ 主な沿革

昭和60年12月	財団法人熊本市社会教育振興事業団設立
昭和61年4月	熊本市体育館の管理運営を受託
昭和61年7月	総合体育館・青年会館の管理運営を受託
平成元年3月	田迎公園運動施設（浜線健康パーク）の管理運営を受託
平成3年6月	南部総合スポーツセンターの管理運営を受託
平成10年4月	総合屋内プール（アクアドームくまもと）の管理運営を受託
平成15年4月	託麻スポーツセンターの管理運営を受託
平成18年4月	水前寺野球場・競技場の指定管理者となる。
平成23年4月	子ども文化会館の指定管理者となる。
平成24年4月	健軍文化ホール事業推進共同企業体として、健軍文化ホールの指定管理者となる。
平成25年4月	熊本城マラソン運営業務を受託
平成26年4月	一般財団法人熊本市社会教育振興事業団へ名称変更
平成30年4月	市民会館シアーズホーム夢ホールの指定管理者となる。
平成31年4月	一般財団法人熊本市駐車場公社を吸収合併 城南総合スポーツセンター、植木中央公園運動施設等の指定管理者となる。
令和3年4月	一般財団法人熊本市文化スポーツ財団へ名称変更

ウ 事業の概要

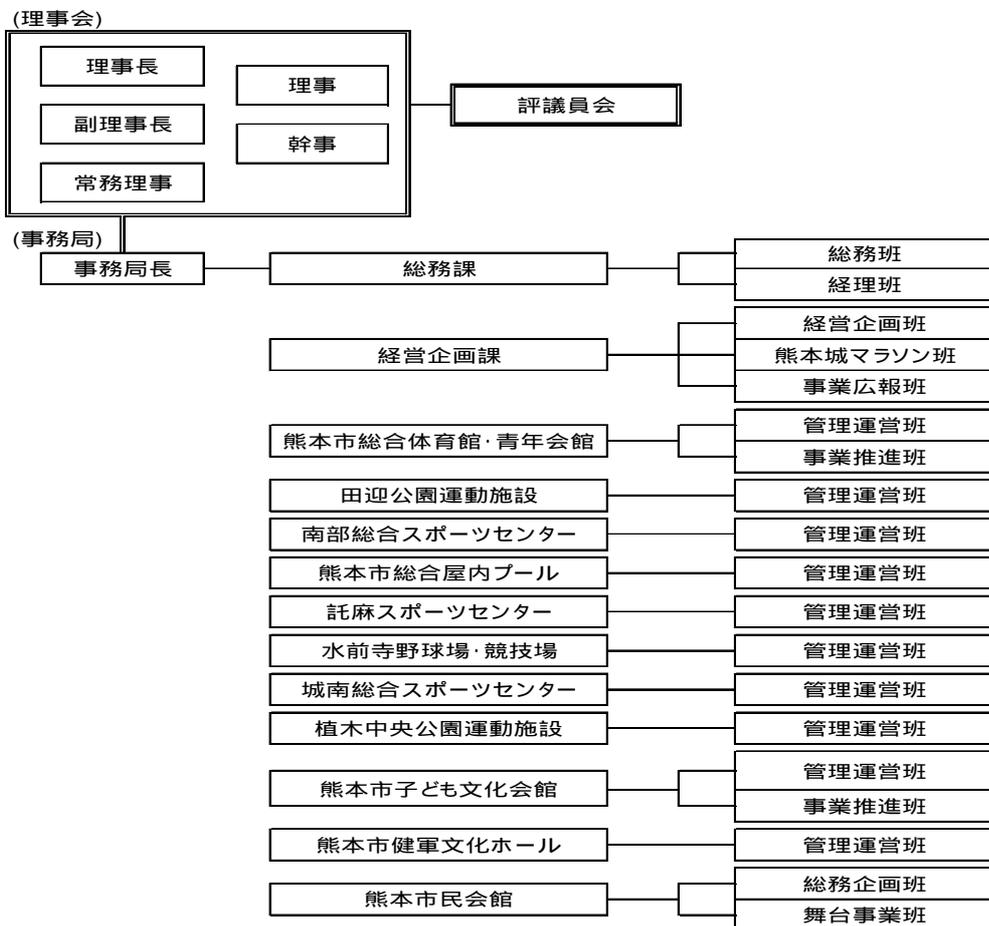
- ・ 体育・スポーツの振興、指導及び助言
- ・ 青年の活動に関する相談、指導及び助言
- ・ 文化活動の振興に関する事業
- ・ 児童の健全育成その他子育て支援に関する事業
- ・ 指定を受けた施設の管理運営
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業



工 所在地

熊本市中央区出水2丁目7番1号（熊本市総合体育館・青年会館内）

才 組織（令和3年〔2021年〕3月31日現在）



カ 人員（令和3年〔2021年〕3月31日現在）

(ア) 役員

理事長 中村英文
副理事長 田中誠一
常務理事 平田義男
理事 5人

(イ) 職員数

区分	事務局長	課長	課長補佐	施設長	副施設長	主幹	主査・参事	主事等	体育主事	技師等	嘱託	臨時	合計
人数	1	2	2	10	6	2	11	38	4	3	28	78	185

(2) 令和2年度（2020年度）事業の実施状況

ア スポーツ文化振興事業

(ア) 体育・スポーツの振興事業

a スポーツ教室

利用者のニーズに配慮したスポーツ教室（水泳教室、体操教室、テニス教室など）を実施した。

令和2年度（2020年度） (人)

施設名	教室参加者数
熊本市総合体育館・青年会館	2,907
田迎公園運動施設（浜線健康パーク）	2,829
南部総合スポーツセンター	2,049
熊本市総合屋内プール（アクアドーム熊本）	301
託麻スポーツセンター	1,448
水前寺野球場・競技場	49
城南総合スポーツセンター	2,125
植木中央公園運動施設	272
合計	11,980

(イ) 健康・文化活動支援事業

b 健康文化教室

健康文化施設としての機能を活かし、書道・えいご教室やフラワーア

レンジメント教室など、市民の文化活動や学習活動を支援する教室を実施した。

令和2年度（2020年度） (人)

施設名	教室参加者数
熊本市総合体育館・青年会館	310
田迎公園運動施設（浜線健康パーク）	106
熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと）	161
合 計	577

イ 指定を受けた施設の管理運営

(ア) 社会教育施設

a 熊本市総合体育館・青年会館

所在地：中央区出水2丁目7番1号

指定管理期間：平成31年（2019年）4月1日から
令和6年（2024年）3月31日

利用者数（令和2年度〔2020年度〕） (人)

大体育室	中体育室	小体育室	武道場	弓道場	室内プール	トレーニング室	スポーツサウナ	青年会館	合計
41,953	30,781	21,242	8,146	7,306	33,484	5,933	0	13,559	162,404

b 田迎公園運動施設（浜線健康パーク）

所在地：南区良町4丁目8番1号

指定管理期間：平成31年（2019年）4月1日から
令和6年（2024年）3月31日

利用者数（令和2年度〔2020年度〕） (人)

中体育室	小体育室	運動広場	武道場	テニスコート	ゲートボール場	プール	ジョギングコース	合計
22,230	9,513	12,453	5,147	18,452	257	21,754	60,100	149,906

c 南部総合スポーツセンター

所在地：南区白藤5丁目2番1号

指定管理期間：平成31年（2019年）4月1日から
令和6年（2024年）3月31日

利用者数（令和2年度〔2020年度〕） (人)

体育室	武道場	運動広場	テニス場	ゲート ボール場	プール	ジョギン グコース	弓道場・ アーチェ リー場	合 計
24,119	10,174	7,956	4,856	2,464	18,977	18,366	6,623	93,535

d 熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと）

所在地：南区荒尾2丁目1番1号

指定管理期間：平成31年（2019年）4月1日から
令和6年（2024年）3月31日

利用者数（令和2年度〔2020年度〕） (人)

プ ー ル	アイススケート	多目的フロア	トレーニング室	そ の 他	合 計
53,109	16,552	3,501	4,977	69,507	147,646

e 託麻スポーツセンター

所在地：東区上南部3丁目22番30号

指定管理期間：平成31年（2019年）4月1日から
令和6年（2024年）3月31日

利用者数（令和2年度〔2020年度〕） (人)

体育室	多目的広場	テニスコート	ゲートボール場	合 計
24,410	17,786	7,975	2,417	52,588

f 城南総合スポーツセンター

所在地：南区城南町舞原144番地1

指定管理期間：平成31年（2019年）4月1日から
令和6年（2024年）3月31日

利用者数（令和2年度〔2020年度〕） (人)

体育室	弓道場	グラウ ンド	テニス コート	トレーニ ング室	多目的室	ジョギン グコース	合 計
22,542	660	17,945	21,741	1,885	2,437	21,594	88,804

g 植木中央公園運動施設

所在地：北區植木町岩野 285 番地 35

指定管理期間：平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から

令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

（供用開始は、令和元年〔2019年〕8月31日）

利用者数（令和2年度〔2020年度〕） (人)

体育室	多目的室	テニスコート	芝生広場	アスレチック広場	グラウンド	ジョギングコース	合計
20,483	1,057	14,436	3,148	41,098	3,381	44,930	128,533

h 水前寺野球場・水前寺競技場

所在地：中央区水前寺 5 丁目 23 番 2 号及び 3 号

指定管理期間：平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から

令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

利用者数（令和2年度〔2020年度〕）(人) 利用者数（令和2年度〔2020年度〕）(人)

野球場	その他	合計	競技場（個人）	競技場（専用）	会議室	合計
11,396	1,476	12,872	5,783	6,044	96	11,923

令和2年7月から屋根改修工事のため利用休止

(7) 文化施設

a 熊本市民会館

所在地：中央区桜町 1 番 3 号

指定管理期間：平成 30 年（2018 年）4 月 1 日から

令和 5 年（2023 年）3 月 31 日

会館利用状況（令和2年度〔2020年度〕） (件)

大ホール						大会議室							
大会・講演会	邦楽・洋楽	演劇・演芸	日舞・洋舞	その他	合計	大会・講演会	邦楽・洋楽	演劇・演芸	日舞・洋舞	その他	合計	中小会議室（一〇室）	展示・ロビー
3	18	7	6	48	82	9	6	4	9	119	147	2,265	28

b 健軍文化ホール

所在地:東区若葉3丁目5番11号

指定管理期間:平成29年(2017年)4月1日から
令和4年(2022年)3月31日

施設利用者数(令和2年度〔2020年度〕) (人)

区分	ホール (293名)	会議室A (60名)	会議室B (16名)	会議室C (15名)	パー ティ ー ル ー ム (30名)	音楽練習 室A (6名)	音楽練習 室B (6名)	合計
件数	159	183	96	102	71	122	51	784
人数	12,598	3,362	1,260	701	1,161	218	162	19,462

()は各室定員

c 子ども文化会館

所在地:中央区新町1丁目3番11号

指定管理期間:平成28年(2016年)4月1日から
令和3年(2021年)3月31日

利用者数(令和2年度〔2020年度〕) (人)

子ども	大人	合計
19,209	15,380	34,589

ウ 物品販売事業

施設利用者の利便性向上のため、コピー・FAX サービス、スポーツ用具の受託販売等のサービスを実施した。文化施設においては、プラ板、キーホルダー等の販売を行うとともに、窓口でのチケット販売による手数料収入を得られた。

(3) 経営成績及び財政状態等

ア 経営成績

令和2年度(2020年度)の正味財産増減計算書は次のとおりである。

正味財産増減計算書

令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,163,000]	[1,163,002]	[2]
基本財産受取利息	1,163,000	1,163,002	2
特定資産運用益	[280,855]	[280,555]	[300]
特定資産受取利息	280,855	280,555	300
事業収益	[1,568,826,366]	[1,635,576,699]	[66,750,333]
自主事業収益	52,141,248	79,763,907	27,622,659
指定管理料収益	1,515,183,603	1,554,462,806	39,279,203
施設管理料収益	855,215	1,000,000	144,785
地域社会振興収益	646,300	349,986	296,314
物品販売収益	[1,202,753]	[2,139,899]	[937,146]
物品販売収益	1,202,753	2,139,899	937,146
雑収益	[4,706,043]	[7,671,622]	[2,965,579]
雑収益	4,706,043	7,671,622	2,965,579
経常収益計	1,576,179,017	1,646,831,777	70,652,760
(2) 経常費用			
事業費	[1,474,503,793]	[1,454,448,638]	[20,055,155]
給料手当	319,884,069	287,863,537	32,020,532
退職給付費用	39,851,569	17,577,968	22,273,601
福利厚生費	84,237,546	76,679,225	7,558,321
臨時雇賃金	203,736,039	181,012,776	22,723,263
期首商品棚卸高	1,275,282	1,248,344	26,938
仕入	1,091,520	587,254	1,678,774
期末商品棚卸高	75,847	1,275,282	1,199,435
諸謝金	11,693,363	25,404,262	13,710,899
旅費交通費	468,500	2,034,278	1,565,778
減価償却費	7,270,058	4,839,174	2,430,884
消耗品費	21,644,489	31,486,709	9,842,220
会議費	75,709	132,196	56,487
燃料光熱水費	239,979,322	290,122,069	50,142,747
修繕費	38,600,000	38,600,000	0
保険料	4,736,800	4,959,120	222,320
通信運搬費	5,380,345	5,537,349	157,004
広告宣伝費	1,202,660	942,197	260,463
手数料	638,530	820,857	182,327
委託費	365,726,761	374,445,222	8,718,461
賃借料	7,637,798	8,380,902	743,104
教育研修費	941,419	872,550	68,869
備品購入費	1,138,252	5,661,370	4,523,118
租税公課	69,166,500	61,955,107	7,211,393
賞与引当金繰入額	26,190,631	23,541,000	2,649,631
雑費	24,195,518	11,020,454	13,175,064
管理費	[95,351,498]	[150,791,046]	[55,439,548]
役員報酬	9,146,752	9,128,174	18,578
給料手当	50,619,001	88,411,262	37,792,261
退職給付費用	2,453,500	7,607,157	5,153,657
福利厚生費	10,934,929	16,371,605	5,436,676
臨時雇賃金	1,184,820	1,500,510	315,690
旅費交通費	30,740	46,160	15,420
減価償却費	69,484	92,642	23,158
消耗品費	3,278,278	1,751,227	1,527,051
会議費	5,703	12,330	6,627

燃料光熱水費	36,736	55,718	18,982
保険料	17,500	17,100	400
通信運搬費	209,280	162,314	46,966
広告宣伝費	1,848,540	3,928,280	2,079,740
手数料	540,980	509,760	31,220
委託費	3,029,941	2,992,585	37,356
賃借料	276,374	459,604	183,230
教育研修費	97,270	58,920	38,350
備品購入費	124,630	686,808	562,178
租税公課	7,248,400	9,144,100	1,895,700
賞与引当金繰入額	4,012,369	7,673,000	3,660,631
雑費	186,271	181,790	4,481
経常費用計	1,569,855,291	1,605,239,684	35,384,393
当期経常増減額	6,323,726	41,592,093	35,268,367
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
除却損失	[0]	[3]	[3]
機械器具除却損	0	1	1
什器備品除却損	0	1	1
リース資産除却損	0	1	1
経常外費用計	0	3	3
当期経常外増減額	0	3	3
税引前当期一般正味財産増減額	6,323,726	41,592,090	35,268,364
法人税・住民税及び事業税	4,655,133	9,734,771	5,079,638
当期一般正味財産増減	1,668,593	31,857,319	30,188,726
合併に伴う当期一般正味財産増減額	0	72,423,104	72,423,104
一般正味財産期首残高	500,298,116	396,017,693	104,280,423
一般正味財産期末残高	501,966,709	500,298,116	1,668,593
指定正味財産の部			
基本財産運用益	[850,162]	[850,164]	[2]
基本財産受取利息	850,162	850,164	2
合併に伴う指定正味財産増加額	0	50,656,309	50,656,309
一般正味財産への振替額	[891,000]	[891,002]	[2]
一般正味財産への振替額	891,000	891,002	2
当期指定正味財産増減額	40,838	50,615,471	50,656,309
指定正味財産期首残高	75,615,471	25,000,000	50,615,471
指定正味財産期末残高	75,574,633	75,615,471	40,838
正味財産期末残高	577,541,342	575,913,587	1,627,755

正味財産増減計算書において、経常収益では、基本財産の運用収益である基本財産運用益が1,163,000円、特定財産の運用収益である特定財産運用益が280,855円、事業収益のうち熊本市からの指定管理料収益が1,515,183,603円、自主事業収益が52,141,248円、施設管理料収益が855,215円、地域社会振興収益が646,300円、スポーツ用具などの物品販売収益が1,202,753円、雑収益が4,706,043円となっており、経常収益計は1,576,179,017円となっている。

経常費用について、事業費では委託費が365,726,761円、給料手当が319,884,069円、燃料光熱水費が239,979,322円などとなっており、管理費では給料手当が50,619,001円、福利厚生費が10,934,929円などとなり、

経常費用計は、1,569,855,291円となっている。これにより当期経常増減額は6,323,726円となっている。

経常外収益・経常外費用がないため、税引前当期一般正味財産増減額は、6,323,726円となり、法人税・住民税及び事業税が4,655,133円となっている。これにより当期一般正味財産増減額は1,668,593円となり、一般正味財産期首残高500,298,116円を加え、一般正味財産期末残高は501,966,709円となっている。

イ 財政状態

令和2年度（2020年度）末の貸借対照表は次のとおりである。

貸借対照表

令和3年(2021年)3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	547,399,140	457,654,394	89,744,746
未収金	102,740,057	209,670,807	106,930,750
商品	75,847	1,275,282	1,199,435
貯蔵品	12,980,157	9,931,152	3,049,005
仮払金	0	20,772	20,772
流動資産合計	663,195,201	678,510,863	15,315,662
2 固定資産			0
(1)基本財産			0
投資有価証券	82,574,633	82,615,471	40,838
基本財産定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	92,574,633	92,615,471	40,838
(2)特定資産			
退職給付引当資産	196,855,408	181,516,791	15,338,617
特定資産合計	196,855,408	181,516,791	15,338,617
(3)その他固定資産			
建物	1,471,319	1,471,319	0
建物減価償却累計額	955,364	776,233	179,131
車両運搬具	2,289,968	2,289,968	0
車両運搬具減価償却累計額	2,289,964	2,289,964	0
什器備品	11,045,824	11,045,824	0
什器備品減価償却累計額	9,109,351	8,445,989	663,362
リース資産	9,075,000	9,075,000	0
リース資産減価償却累計額	2,117,500	302,500	1,815,000
ソフトウエア	6,927,583	10,168,632	3,241,049
その他固定資産合計	16,337,515	22,236,057	5,898,542
固定資産合計	305,767,556	296,368,319	9,399,237
資産合計	968,962,757	974,879,182	5,916,425
負債の部			
1 流動負債			
未払金	123,794,113	135,368,229	11,574,116
未払消費税	11,638,500	20,062,400	8,423,900
未払法人税等	4,459,800	9,497,900	5,038,100
前受金	11,089,001	5,537,625	5,551,376
仮受金	20,000	0	20,000
預り金	6,205,380	6,840,333	634,953
1年以内返済予定リース債務	1,794,311	1,772,104	22,207
賞与引当金	30,203,000	31,214,000	1,011,000
流動負債合計	189,204,105	210,292,591	21,088,486
2 固定負債			
退職給付引当金	196,855,408	181,516,791	15,338,617
リース債務	5,361,902	7,156,213	1,794,311
固定負債合計	202,217,310	188,673,004	13,544,306
負債合計	391,421,415	398,965,595	7,544,180
正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	75,574,633	75,615,471	40,838
指定正味財産合計	75,574,633	75,615,471	40,838
(うち基本財産への充当額)	(75,574,633)	(75,615,471)	40,838
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	501,966,709	500,298,116	1,668,593
(うち基本財産への充当額)	(1,700,000)	(1,700,000)	0
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	577,541,342	575,913,587	1,627,755
負債及び正味財産合計	968,962,757	974,879,182	5,916,425

貸借対照表において、資産の部についてみると、流動資産は663,195,201円でその内訳は、現金預金が547,399,140円、未収金が102,740,057円、貯蔵品が12,980,157円などである。

固定資産のうち、基本財産は92,574,633円で、その内訳は、投資有価証券が82,574,633円、基本財産定期預金が10,000,000円となっている。特定資産は、196,855,408円で退職給付引当資産である。その他の固定資産は、16,337,515円で、その内訳は、什器備品が11,045,824円、リース資産が9,075,000円などとなっており、固定資産の合計は305,767,556円となっている。

流動資産と固定資産を合計した資産合計は、968,962,757円である。

負債の部についてみると、流動負債は189,204,105円で、その内訳は未払金が123,794,113円、未払消費税が11,638,500円、前受金が11,089,001円などとなっている。

固定負債は202,217,310円で、その内訳は退職給付引当金196,855,408円、リース債務5,361,902円となっている。

流動負債と固定負債を合計した負債合計は、391,421,415円である。

正味財産の部についてみると、資産合計から負債合計を差し引いた577,541,342円が正味財産となっている。

(4) 監査の結果

当該財団は、設立目的に沿った事業運営がなされているものと認められた。

また、決算報告書の計数を関係帳簿及び証拠書類により確認したところ、その計数は正確であると認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので、改善に努められたい。

【指摘事項1】 駐車場管理費負担金収入について

総合体育館・青年会館の駐車場については、熊本県・市の共有地となっていることから、県立図書館利用者の使用が認められている。このことから駐車場管理に必要な費用については、県立図書館と財団による「駐車場管理に関する協定」により、財団は県立図書館から年間100万円を上限に経費総額の7分の6のうち、その5分の1を負担金として受領していた。

県と市によって締結された「水前寺江津湖公園の設置及び管理に関する協定」において、管理に要する費用は協議してその都度定めると規定されていることから、本来、協議する当事者の一方は市であり、財団には費用に係る協定を締結する権限がない。さらに、駐車場管理に必要な費用については、全額が総合体育館・青年会館の指定管理料に算入されていること

から、財団が負担金を受領することは予定されておらず、市がこれを受領すべきである。

所管課においては、今後、駐車場管理に必要な費用の負担について、改めて県及び財団と協議され、適切に処理されたい。

【指摘事項 2】 財団本部による総合体育館・青年会館の使用について

総合体育館・青年会館において、旧館長室が財団の理事長室、旧図書室及び旧守衛室が財団本部（総務課、経営企画課ほか）の執務室として使用されていた。

総合体育館・青年会館の指定管理業務に必要なではない理事長室及び執務室については、行政財産使用の手続を経たうえで使用されたい。

公の施設の指定管理者監査

第1 監査の対象

令和2年度（2020年度）において、市が地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせている指定管理者のうち、次の団体を抽出し、管理業務に係る出納その他の事務を監査の対象とした。

	1	2
公の施設の名称	熊本市植木健康福祉センター	熊本市食品交流会館
指定管理者	かがやき館管理運営共同企業体	株式会社 フードパル熊本
指定期間	平成31年（2019年）4月1日 ～令和6年（2024年）3月31日	令和2年（2020年）4月1日 ～令和7年（2025年）3月31日
指定管理料	55,873,357円 246,842,993円	59,515,000円 296,264,294円
所管の局部課	健康福祉局 福祉部 健康福祉政策課	経済観光局 産業部 産業振興課

指定管理料の上段は令和2年度（2020年度）分の支払額、下段は指定期間の契約総額である。

第2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

第3 監査の主な実施内容

公の施設の管理運営を行わせている指定管理者に対する監査については、当該施設の業務に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、関係帳簿、証拠書類を照査するとともに、必要に応じて関係者に質問するなどの方法で実施した。

第4 監査の実施場所及び日程

1 監査の実施場所

監査対象課、対象施設及び監査事務局

2 監査の日程

熊本市植木健康福祉センター 令和3年（2021年）8月2日から同月6日まで
熊本市食品交流会館 令和3年（2021年）8月10日から同月16日まで

第5 管理施設の概要等及び監査の結果

1 熊本市植木健康福祉センター

(1) 施設の概要

施設の概要等は次のとおりである。

ア 管理運営を行う施設

所在地 熊本市北区植木町岩野285番地29

建物概要 (ア) 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て

(イ) 延床面積 3,516㎡

(ウ) 敷地面積 6,111.97㎡

施設概要 (ア) 事務室(受付・事務) 122.175㎡

(イ) プール 706.975㎡

(温水プール25m×13m 6コース、
キッズプール水深0.35m、ジャグジー)

(ウ) トレーニング室 179.725㎡

(エ) 更衣室 99.20㎡

(ロッカー、トイレ、シャワールームなど)

(オ) 検診室 484.05㎡

(各種検診、各種教室など実施)

(カ) 児童交流室(つどいの広場) 75.967㎡

(キ) リラクゼーションルーム 104.579㎡

(ク) 交流室 46.85㎡

(各種教室、交流の場)

(ケ) カンファレンスルーム 23.01㎡

(健診結果についてのカンファレンス)

(コ) 和室 54.131㎡

(サ) 調理室 26.04㎡

(シ) 視聴覚室 68.805㎡

(ス) 会議室 68.805㎡

(セ) トイレ 67.04㎡

(多目的トイレ、男女トイレ)

(ソ) 駐車場 1,377.0㎡

(駐車台数49台、身障者用スペース3台、駐輪場20台)

イ 開館時間及び休館日

開館時間

視聴覚室、会議室及び集団検診室 午前9時から午後9時まで

温水プール、トレーニング室
つどいの広場

午前 10 時から午後 9 時まで
午前 10 時から午後 4 時まで

- 休館日 (ア) 月曜日(月曜日が休日〔国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。〕に当たるときは、その日以後においてその日に最も近い休日でない日)
(イ) 12月29日から翌年1月3日まで

- ウ 利用料金 熊本市植木健康福祉センター条例(平成22年条例第46号)
熊本市植木健康福祉センター条例施行規則
(平成22年規則第22号)

(2) 施設の利用状況

令和2年度(2020年度)の施設の利用状況は次のとおりである。

令和2年度(2020年度)施設利用者数(人)

施設名	トレーニング室	プール	つどいの広場	その他	合計
4月	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0
6月	0	795	139	143	1,077
7月	59	2,117	282	572	3,030
8月	14	324	27	89	454
9月	0	0	23	1,499	1,522
10月	86	1,808	216	680	2,790
11月	407	1,595	160	1,170	3,332
12月	391	901	125	559	1,976
1月	0	0	0	0	0
2月	80	0	43	89	212
3月	541	0	314	745	1,600
合計	1,578	7,540	1,329	5,546	15,993

(3) 経営成績及び財政状態

ア 経営成績

令和2年度(2020年度)の損益計算書は次のとおりである。

指定管理料55,873,357円、施設利用料等(利用料金)947,885円及び自主事業収入384,002円の合計である売上高57,205,244円から、人件費34,431,000円、外注費(原価)418,739円、仕入高25,000円の合計である売上原価34,874,739円を差し引いた売上総利益が22,330,505円となっている。これから、水道光熱費

11,219,591円、施設管理費6,100,000円、リース料1,100,772円、修繕費1,000,000円などの販売費及び一般管理費の合計20,360,972円を差し引いた営業利益が1,969,533円である。これに受取利息及び雑収入である営業外収入3,086円を加えた1,972,619円が当期純利益である。

損 益 計 算 書

自 令和2年（2020年）4月 1日

至 令和3年（2021年）3月31日

（単位：円）

勘 定 科 目	金 額	
【 売 上 高 】		57,205,244
【 売 上 原 価 】		
仕 入 高	25,000	
人 件 費（原 価）	34,431,000	
外 注 費（原 価）	418,739	
合 計	34,874,739	34,874,739
売 上 総 利 益		22,330,505
【販売費及び一般管理費】		
通 信 費	178,155	
燃 料 費	36,815	
水 道 光 熱 費	11,219,591	
消 耗 品 費	190,234	
器 具 備 品 費	242,868	
支 払 手 数 料	232,389	
諸 会 費	15,000	
リ ー ス 料	1,100,772	
保 険 料	39,648	
修 繕 費	1,000,000	
施 設 管 理 費	6,100,000	
雑 費	5,500	20,360,972
営業利益		1,969,533
【営業外収益】		
受 取 利 息	121	
雑 収 入	2,965	3,086
経 常 利 益		1,972,619
税引前当期純利益		1,972,619
当 期 純 利 益		1,972,619

イ 財政状態

令和2年度（2020年度）末の貸借対照表は次のとおりである。

資産の部合計は18,228,044円で、その内訳は、普通預金9,180,369円、売掛金8,688,049円、小口現金258,626円及び現金101,000円である。

負債の部合計は14,444,462円で、内訳は買掛金及び未払費用である流動負債が12,444,462円、預り保証金の固定負債が2,000,000円である。

これに、繰越利益剰余金である純資産の部合計3,783,582円を加えた、負債及び純資産の部合計は18,228,044円である。

貸借対照表

令和3年（2021年）3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	18,228,044	【流動負債】	12,444,462
現金	101,000	買掛金	494,550
小口現金	258,626	未払費用	11,949,912
普通預金	9,180,369	【固定負債】	2,000,000
売掛金	8,688,049	預り保証金	2,000,000
		負債合計	14,444,462
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	3,783,582
		【資本金】	0
		【利益剰余金】	3,783,582
		【その他利益剰余金】	3,783,582
		繰越利益剰余金	3,783,582
		純 資 産 合 計	3,783,582
資 産 合 計	18,228,044	負債・純資産合計	18,228,044

(4) 監査の結果

熊本市植木健康福祉センターの管理運営に関する決算計数を関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められ、熊本市植木健康福祉センターの管理運営に関する協定書に基づき目的に沿った管理運営が実施されていた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

【指摘事項】 利用料金を前納していない者への施設使用の許可及び利用料金の徴収漏れについて

熊本市植木健康福祉センター条例第14条第4項の規定により、利用料金の前納が定められているが、当該施設においては、利用料金を徴収しないまま施設の使用が許可され、事後に納付されていた。

また、一部の利用者については、月初めに複数の使用申請書が提出され、これに係る利用料金が月末にまとめて受領されていたが、追加使用分についての確認不足により、11回分23,900円の徴収漏れがあった。

令和2年度(2020年度)分(正)	269,700円
(誤)	245,800円
(不足額)	23,900円(11回分)

条例の規定に反して利用料金の納付前に使用が許可されていたことは不適切であり、徴収漏れは、前納の取扱いを行っていれば防げたはずである。規定に基づき正しく徴収されたい。

また、未納となっている不足額については、利用者に納付を求め、利用料金収入の減少分として市が補てんした指定管理料については、返還を含め適切に処理されたい。

2 熊本市食品交流会館

(1) 施設の概要

管理運営を行う施設は次のとおりである。

ア 管理運営を行う施設

所在地 熊本市北区貢町581-2

建物概要 (ア) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て

(イ) 延床面積 2,280.85m²

(ウ) 敷地面積 12,358.62m²

施設概要 (ア) 多目的ホール (547m²/定員300名)

(イ) 第1会議室 (135m²/定員72名)

(ウ) 第2会議室 (37m²/定員18名)

(エ) パーティールームA室 (132m²/定員36名)

(オ) パーティールームB室 (97m²/定員32名)

(カ) イベント広場 (3,000m²)

(キ) ギャラリー

(ク) ロビー

(ケ) 会館事務所

(コ) 株式会社フードパル熊本事務所

附帯施設 (ア) 第1駐車場 7,269.91m²/154台

(イ) 第2駐車場 8,693.78m²/265台

(ウ) バス駐車場 2,078.00m²

(エ) いちの森(貢地区) 5,787.33m²

イ 開館時間及び休館日

開館時間 午前9時から午後9時30分まで

休館日 (ア) 毎月の第1月曜日及び第3月曜日(当該月曜日が休日〔国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。〕に当たるときは、その日以後においてその日に最も近い休日でない日)

(イ) 年末年始 12月29日から翌年1月3日まで

ウ 利用料金 熊本市食品交流会館条例(平成9年条例第43号)

熊本市食品交流会館条例施行規則(平成9年規則第66号)

(2) 施設の利用状況

令和2年度(2020年度)の施設の利用状況は次のとおりである。

令和2年度（2020年度）施設利用者数 (人)

施設名	多目的 ホール	第一会議 室	第二会議 室	パー ティ ー ル ーム	イベン ト 広 場	ギャラ リー	合計
4月	0	70	5	4	0	30	109
5月	0	0	3	0	0	30	33
6月	851	293	14	107	100	700	2,065
7月	557	457	51	252	0	1,000	2,317
8月	913	525	52	213	20	900	2,623
9月	2,301	616	54	378	80	1,900	5,329
10月	1,665	755	238	668	950	1,700	5,976
11月	3,234	1,531	313	895	560	2,800	9,333
12月	2,326	1,093	248	726	220	2,400	7,013
1月	2,253	412	95	350	0	1,400	4,510
2月	2,400	947	190	758	240	1,900	6,435
3月	1,675	1,334	223	873	60	2,000	6,165
合計	18,175	8,033	1,486	5,224	2,230	16,760	51,908

(3) 経営成績

令和2年度（2020年度）の管理経費の収支状況は次のとおりである。

収入額合計は65,023,482円であり、指定管理料である市からの委託料54,104,550円が主な収入となっている。

支出額合計は61,208,139円であり、人件費31,331,538円、管理費20,323,243円、燃料光熱水費等の事務費7,934,027円が主な支出となっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は3,815,343円となっている。

令和2年度（2020年度）管理経費の収支状況

[収入の部]		消費税抜(単位:円)		
大項目	小項目	予算額	決算額	説明
指定管理料収入		53,022,781	54,104,550	
利用料金		12,569,821	6,832,902	
参加費		406,500	131,818	教室参加費
その他		8,751,500	221,163	コピー、ファックス
雑収入		0	3,733,049	賞与引当金戻入、受取利息
合計(A)		74,750,602	65,023,482	

[支出の部]

大項目	小項目	予算額	決算額	説明	
人件費	基本給	19,418,184	18,103,780	基本給、社会保険料ほか	
	諸手当	1,930,920	1,777,608	役付/扶養手当・通勤手当・燃料代	
	雑給	0	171,500	ふれあう共済ほか	
	賞与	3,560,000	2,570,000		
	社会保険料(健・厚)	3,659,248	3,590,772		
	雇用保険料	146,215	144,516		
	労災保険料	73,107	72,060		
	児童手当拠出	82,855	0		
	その他	0	4,901,302	賞与引当金繰入、租税公課	
	人件費計		28,870,529	31,331,538	
事務費	一般需用費	事務用消耗品	300,000	144,604	燃料光熱水費、一般需用費ほか
		コピーカウンター	240,000	123,573	
		新聞代(3種)	103,200	114,320	
		本購読(ロビー備付)	40,800	29,274	
		ビニール傘袋	10,000	0	
		リーフ印刷・版下代	75,000	51,000	
		トイレトペーパー代	103,500	49,000	
		蛍光灯・ランプ	300,000	104,385	
		設備・備品修理代	691,000	690,909	
		その他	393,000	535,014	消耗品(除菌、除菌ケース、AEDバット他)
		什器備品消耗品	40,000	0	
		小計		2,296,500	1,842,079
	システム管理費	インターネット光フレッツ基本料	54,000	24,240	
		小計	54,000	24,240	
	燃料光熱水費	電気料金	6,780,000	5,355,580	
		プロパンガス代	41,400	36,383	
		上水道料金	624,000	160,040	
		下水道料金		136,656	
	小計		7,445,400	5,688,659	
	役務費	備品運搬費	0	0	
		損害責任保険	200,000	200,000	
		電話代	120,000	129,094	
		切手代	10,000	20,326	
NHK受信料		33,000	29,629		
小計		363,000	379,049		
事務費計		10,158,900	7,934,027		
事業費	指定事業	講師謝礼金	675,000	450,000	
		材料費等	715,000	452,500	
		フェスタ・ワールドフーズ	6,200,000	513,505	
		その他	0	4,210	
	小計		7,590,000	1,420,215	
	自主事業	イベント広告宣伝費 他	5,745,000	197,116	
		小計	5,745,000	197,116	
事業費計		13,335,000	1,617,331		

管理費	施設管理業務	9,360,000	8,883,000	
	機械警備業務	416,000	415,200	
	電話交換機点検業務	290,000	271,200	
	自家用電機工作業務	220,000	214,560	
	噴水清掃業務	60,000	52,800	
	一般廃棄物処理業務	60,000	55,245	
	殺虫業務	100,000	86,000	
	清掃業務	5,160,000	5,520,000	
	自動ドア点検業務	720,000	674,400	
	雨水処理設備等保守点検	240,000	237,600	
	空調機点検業務	230,000	222,000	
	除草・剪定・植栽業務	2,220,000	2,200,000	
	消防設備点検業務	190,000	190,000	
	映像音響機器点検業務	900,000	550,000	
	小計	20,166,000	19,572,005	
	植木鉢管理・交換業務	348,000	304,800	
	マット管理・交換業務	196,000	195,638	
	B G M徴取料	120,000	114,000	
	F A X借上げ料	192,000	124,800	
	その他	15,000	12,000	浄水機リース
	小計	871,000	751,238	
	管理費計	21,037,000	20,323,243	
	一般管理費	1,349,173	2,000	
支出計(B)	74,750,602	61,208,139		
[収支] (単位:円)				
当期収支差額(A) - (B)		0	3,815,343	

(4) 監査の結果

熊本市食品交流会館の管理運営に関する決算計数を関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められた。

また、熊本市食品交流会館の管理運営に関する協定書に基づき目的に沿った管理運営が実施され、出納その他の事務についても適正に行われていた。

